

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月10日

支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男

1 競争入札に付する事項

(1) 入札物件名

入札番号 第1号 令和8年度 東北森林管理局 OA 機器等購入
入札番号 第2号 令和8年度 東北森林管理局 インクカートリッジほか購入
入札番号 第3号 令和8年度 東北森林管理局 プリンターほか購入

(2) 品質規格、数量等

ア 品質規格、数量

各入札番号の別冊「仕様書」及び別冊「契約内訳書」による。

イ 同等品選定について

仕様書又は各内訳書中の物品で同等品での入札を希望する場合には、令和8年7月27日17時00分までに当該物品の品質・規格等が確認できるカタログ等を添付の上、別紙1「同等品申請書」を参考に下記4(1)イへ申請し、了承を得ること。

ただし、仕様書又は各内訳書中の物品のうち、参考同等品の記載の無いものについては、適合機種に対応した純正品のみとし、同等品での入札は認めない。

ウ グリーン購入法について

グリーン購入法「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号、平成12年5月31日公布、平成13年4月1日施行)」に基づき、納品物品は全て同法の適合を受けていること。ただし、適合商品がない場合はこの限りではない。

(3) 契約日時

落札決定の翌日から起算して7日以内とする。

ただし、契約書の郵送等に日数が必要な場合は、この限りではない。

(4) 契約期間

契約日から令和8年9月30日までとする。

(5) 納入場所

各入札番号の別冊「納入予定一覧表」のとおり。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 東北森林管理局長等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 令和 07.08.09 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において、種類:「物品の製造」又は「物品の販売」、地域:「東北地域」を有し、営業品目については、以下の競争参加資格を有する者であること。

入札番号第1号

営業品目:「電気・通信用機器類」、「電子計算機類」、「事務用機器類」又は「その他」

入札番号第2号

営業品目:「電子計算機類」、「事務用機器類」、「事務用品類」又は「その他」

入札番号第3号

営業品目:「電気・通信用機器類」、「電子計算機類」、「事務用機器類」又は「その他」

(5) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。

4 入札説明書等を入手する場所及び問合せ先、交付期間

(1) 入札説明書等の交付場所及び入手方法

ア ダウンロードによる場合

電子調達システムから入手すること。

イ 手交又は郵送(希望者負担)を希望の場合及び問い合わせ先

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番 16 号

東北森林管理局 総務企画部 企画調整課 情報管理係

電話:018-836-2243 メールアドレス :t_kikaku@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間

入札の公告日から入札日までの期間とする。

ただし手交による場合は開庁日とし、時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。

5 履行証明書等の提出期限及び提出方法

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、別紙2「履行証明書」、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格の写し)」「(上記 2(4)の資格を有することを証明する書類)」を提出すること。

紙入札による場合は、上記に加え別紙3「紙入札参加承諾願」及び別紙4「入札説明書等の交付確認書」を提出すること。

(2) 提出期限

令和8年7月 27 日(月) 17 時 00 分まで。

なお、当該証明書類に対し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和8年7月 28 日(火)17 時 00 分までの間においてそれに応じなければならない。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で pdf ファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記 4(1)イのメールアドレス宛に、pdf ファイル形式により送信することとし、持参又は郵送(書留郵便に限る。)の場合は、4(1)イに提出すること。

なお、持参する場合は、上記期限までの休日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分(ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。)までとする。

6 入札の方法

- (1) 入札金額は、単価契約及び総価契約にかかわらず、総価を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
また、入札書と一緒に別冊「入札内訳書」を提出し、それに単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させること。
- (3) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札により難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (4) 紙入札により入札する場合は、入札書に物件番号及び物件名を明瞭に記載すること。
- (5) 別冊「入札内訳書」を次のアからイにより提出すること。
ア 電子調達システムにより入札を行う場合は、同システム内の入札書入力において、入札内訳書を PDF にて保存すること。
イ 紙の場合は入札内訳書を入札書と同封し、投函もしくは郵送すること。
- (6) 入札の際に入札内訳書が未提出、又は提出された入札内訳書に不備がある場合は、入札を無効とすることがある。

7 入札書の提出、開札の場所及び日時

- (1) 電子調達システムにより参加する場合の入札日時
令和 8 年 7 月 29 日 9 時 00 分から受付を開始し、受付終了は次の(3)とする。
- (2) 紙入札方式により参加する場合の受付日時等
次の(3)の 15 分前から入札受付を開始し、入札受付終了日時(開札日時)は次の(3)とする。なお入室前に運転免許証等の身分証明書及び委任者の場合は委任状を提出すること。
- (3) 各入札番号ごとの入札受付終了日時(開札日時)

入札番号 第 1 号から第 2 号	令和 8 年 7 月 30 日	13 時 30 分
入札番号 第 3 号	令和 8 年 7 月 30 日	14 時 30 分
- (4) 郵便入札方式により参加する場合の受付日時等
郵送(書留郵便に限る。)による入札の受領期限については、令和 8 年 7 月 29 日 17 時 00 分までに上記 4(1)イに必着とし、再入札には参加できない。入札書の日付は令和 8 年 7 月 30 日とする。
- (5) 開札場所
東北森林管理局 4 階第 1 会議室

8 再入札

入札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこともあるため、再度入札を希望する場合、紙入札による入札者は入札書を持参、電子調達システムによる入札者は、電子調達システムを開いて待機すること。再度の入札に参加できる者は、当初の入札において、有効な入札書を提出した者とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 入札の無効

入札説明書及び入札心得による。

11 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札書を提出し、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12 契約書作成の要否及び電子契約について

いずれの入札物件も契約書の作成は要とし、落札者が紙入札の場合を除き、電子による契約とする。ただし、落札者が紙による契約書を希望する場合はこの限りではない。

13 その他

(1) 使用言語及び通貨

入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として認めないが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(3) 発注者側の電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(4) 入札内訳書の設定がない物件であっても、落札後、発注者より金額等の内訳の提出を求められた場合は、これに従わなければならない。

(5) 入札内訳書等(入札書含む)に納品にかかわる送料等の記載がない場合は、入札内訳書及び入札書に送料等が含まれた金額とする。

(6) 本公告に表記されている時刻は全て 24 時制である。

(7) 本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書及び入札心得による。

(8) 東北森林管理局物品売買契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得

本公告に係る東北森林管理局物品売買契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL:<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の交付日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページの発注者綱紀保持対策をご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)